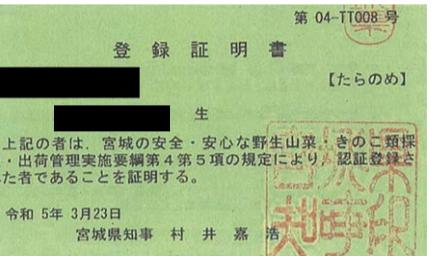
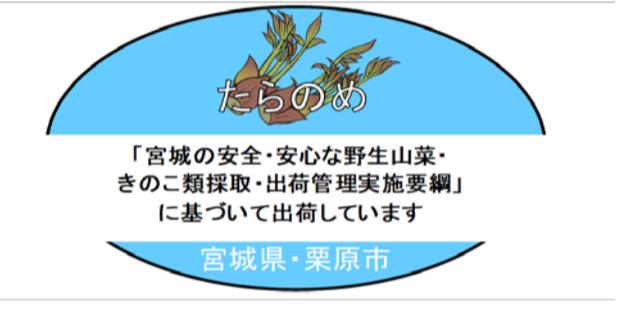
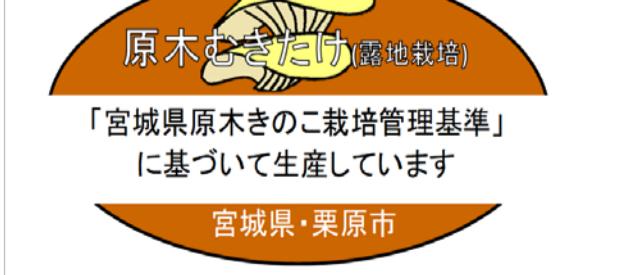


栗原市産の特用林産物の出荷制限状況及び出荷管理について
宮城県栗原地域事務所林業振興部 (0228-22-2381)

令和8年2月1日現在

品目	出荷制限状況	出荷手続き	出荷前検査の検体数	出荷前検査結果の通知方法	ラベルの貼り付け	定期検査の検体数												
くさそてつ (こごみ)	栗原市全域で出荷制限解除済み	出荷者登録が必須 手続きの窓口は 栗原市農林振興部林業畜産課 (0228-22-1136)	出荷前検査は不要 発生次第、出荷可能 ※放射性物質が安定して低水準 であることが確認されたため			モニタリング検査として 出荷シーズン初期に栗原市全域 で1検体程度												
たけのこ	旧築館町、旧高清水町、旧瀬峰町、旧志波姫町、旧若柳町、旧一迫町については旧町村单位で解除済み	<p>※栗原市産以外のものについては、該当する市町村担当課へ問い合わせ願います。</p> <p>※登録後、宮城県水産林政部林業振興課から知事名で登録書が発行されます。出荷者登録済みであるか、生産者へ御確認願います。</p> <p>例：たらのめの登録書</p> 	出荷前検査は不要 発生次第、出荷可能 ※放射性物質が安定して低水準 であることが確認されたため			モニタリング検査として 出荷シーズン初期に旧町村ごと に1検体程度												
	旧花山村、旧栗駒町、旧金成町、旧鶯沢町については竹林单位で解除済み		竹林ごとに3検体	生産者宛て出荷の可否を通知 ※出荷の可否を生産者へ御確認 願います。		竹林ごとに1検体/週												
	旧築館町、旧高清水町、旧瀬峰町、旧志波姫町、旧金成町、旧一迫町、旧栗駒町については旧町村单位で解除済み ※旧花山村、旧鶯沢町、旧若柳町は未解除（出荷できません）		解除済みの旧町村で3検体	各直売所宛て出荷の可否を通知		旧町村单位で1検体/週												
こしあぶら	栗原市全域でスクリーニング法による全量非破壊検査を条件として解除済み ※非破壊検査を実施し、スクリーニングレベル以下であると確認できたもののみ出荷可能 ※非破壊検査は「はなやまネットワーク」で実施	<p>※品目ごとに登録書発行され ますので、品目ごとに登録書を御 確認願います。</p>	栗原市全域で品目ごとに3検体	各直売所宛て出荷の可否を通知 ※ラベルに関しては「はなやまネット ワーク」で配布	<table border="1"> <tr><td>品目</td><td>野生のこ (なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ)</td></tr> <tr><td>検査番号</td><td>R050001</td></tr> <tr><td>採取地</td><td>栗原市</td></tr> <tr><td>採取者住所</td><td>栗原市築館藤木5-1</td></tr> <tr><td>採取者氏名</td><td>栗原 太郎</td></tr> <tr><td>検査済 (基準値以下)</td><td></td></tr> </table> <p>「宮城の安全・安心な野生山菜・きのこ類採取・出荷管理実施要綱」に基づき出荷しています</p>	品目	野生のこ (なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ)	検査番号	R050001	採取地	栗原市	採取者住所	栗原市築館藤木5-1	採取者氏名	栗原 太郎	検査済 (基準値以下)		栗原市全域で品目ごとに 1検体/週
品目	野生のこ (なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ)																	
検査番号	R050001																	
採取地	栗原市																	
採取者住所	栗原市築館藤木5-1																	
採取者氏名	栗原 太郎																	
検査済 (基準値以下)																		
野生きのこ	野生きのこのうち、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけについては、栗原市全域でスクリーニング法による全量非破壊検査を条件として解除済み ※非破壊検査を実施し、スクリーニングレベル以下であると確認できたもののみ出荷可能 ※非破壊検査は「はなやまネットワーク」で実施																	
原木しいたけ (露地栽培)	栗原市全域で出荷制限中。ただし、生産者のロット単位での解除手続きにより出荷可能	ロット単位での 解除手続きが必須 手続きの窓口は 宮城県栗原地域事務所 林業振興部 (0228-22-2381)	ロットごとに1検体	生産者宛て出荷の可否を通知 ※出荷の可否を生産者へ御確認 願います。		栗原市全域で1検体/月												
原木むきたけ (露地栽培)	栗原市全域で出荷自粛中。ただし、生産者のロット単位での解除手続きにより出荷可能	※ロット単位で解除済みである か、生産者へ御確認願います。	ロットごとに1検体	生産者宛て出荷の可否を通知 ※出荷の可否を生産者へ御確認 願います。		栗原市全域で1検体/月												
備考	上記以外の品目についての出荷制限指示はなく出荷可能 (登録手続き等も不要)	出荷前に必ず、出荷者登録証の有無を御確認願います。	1検体当たり可食部生重量で 200g必要。検査の依頼は宮城県 栗原地域事務所林業振興部 (0228-22-2381) まで御連絡願 います。	出荷前に必ず、上記に基づき出 荷の可否を御確認願います。	ラベルの在庫がなくなりましたら、宮城 県栗原地域事務所林業振興部 (0228-22- 2381) まで御連絡願います。	定期検査の結果についての、 通知等は行いません。 ※基準値を超えた場合を除く。												